

議案第 3 号

黒部市公共交通戦略推進協議会規約の一部改正について

黒部市公共交通戦略推進協議会規約の一部を次のように改正する。

平成 30 年 4 月 27 日 提 出

黒部市公共交通戦略推進協議会  
会 長 大 野 久 芳

黒部市公共交通戦略推進協議会規約の一部を改正する規約  
黒部市公共交通戦略推進協議会規約の一部を次のように改正する。

第 12 条第 2 項中「総務企画部」を「都市建設部」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

団体名等	備考
黒部市	市長
富山地方鉄道株式会社	専務取締役
あいの風とやま鉄道株式会社	総務企画部長
黒部市タクシー協会	会長
富山県新川土木センター入善土木事務所	所長
黒部警察署	署長
黒部市自治振興会連絡協議会	団体が選出した者
黒部市民生委員児童委員協議会	会長
黒部まちづくり協議会ワンコインプロジェクト	リーダー
公募委員	
政策支援アドバイザー	東京大学大学院工学系研究科 原田 昇教授
国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課	課長
国土交通省北陸信越運輸局鉄道部計画課	課長
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局	首席運輸企画専門官
富山県観光・交通・地域振興局総合交通政策室	地域交通・新幹線政策課長
黒部商工会議所	会頭
宇奈月商工振興会	会長
一般社団法人黒部・宇奈月温泉観光局	代表理事
YKK株式会社	執行役員 黒部事業所
富山県交通運輸産業労働組合協議会	議長
黒部市老人クラブ連合会	会長
くろべ女性団体連絡協議会	会長

附 則

この規約は、平成30年4月27日から施行する。